平成 27 年 9 月開催の合同会議の提言の基で同年 11 月に JARC が主催した有識者・ユーザー・関係主体等による情報発信・共有の在り方等に関する検討会での議論の結果を取りまとめた 「情報発信・共有の在り方等に関する報告書」に示される情報発信・共有に方向性は以下のとおりである。

## 1. 情報発信・共有に関する共通課題への対応

- (1)目的やタイミングを意識した情報発信
- ▶ 関係主体は、自動車リサイクルシステムの円滑な運用のために他の関係主体が果たしている役割を認識し、これが適切に遂行されるよう、自らが発信すべき情報について整理を行い、積極的に対応する。
- ▶ 関係主体は、情報発信の基本原則である「適時性・適宜性」を意識して、ユーザー向けの情報と非自動車ユーザーを含めた国民向け、子ども向けの情報とを区別し、また、ユーザー向けに情報を発信・共有する際においても、自動車購入時・使用時・引取時等の各プロセスで必要とする情報が異なる点を意識しながら、適切かつ的確な情報発信に取組む。

#### (2)用語の統一化

- ▶ 関係主体は、自動車リサイクルシステムの実態に即した用語集の改良に努め、また、その成果物について業界内で普及を図り、全ての事業者がこれに準拠した情報発信・共有を行えるよう、環境整備に取組む。
- ▶ 関係主体は、特に誤解が生じやすいと指摘がされた「逆有償」、「廃車」、「リサイクル部品」等の用語の正確な 使用を徹底する。なお、検討会で整理した用語集における定義は以下のとおり。

#### (3)比較・選択ができる情報の整備

- ▶ 関係団体は、所属会員の自動車リサイクルシステムに関する取組の状況について、各団体の Web ページに情報を集約するなど、情報発信・共有の基本原則である「比較可能性」を意識した情報発信・共有の在り方について検討を行う。
- ▶ 自治体は、ユーザーの主体的かつ適切な引取業者の選択のため、事業者の情報の公開について適切に取組む。
- ▶ JARC 等の Web ページに、こうした事業者情報の検索システムを構築するなど、「取得容易性」を意識した情報の集約的な発信の方法についても検討を行う。

### 2. 関係主体における情報発信・共有に関する個別課題への対応

- (1)自動車製造業者等の情報発信・共有に関する課題への対応
- i)環境配慮設計についての情報発信・共有に関する課題への対応
- ▶ 自動車製造業者等及び関係団体は、環境配慮設計の情報について、幅広くユーザーの誰もが理解できるように、特別な専門用語を使わないこと等を意識し、用語の使い方の整理等を通じた、より分かりやすい情報発信に取組む。
- ▶ 自動車製造業者等及び関係団体は、ユーザーが自動車を購入する際に、「その再資源化等の実施に配慮して製造された自動車」を選択するといった役割があることを認識し、自動車の環境配慮設計の取組状況を他自動車と比較可能なように、定量的・定性的な評価によりその進捗状況が判断できる情報の発信方法について検討を行う。
- ▶ 自動車製造業者等及び解体事業者は、環境配慮設計の効率的な導入等に向け、さらに解体業者からのニーズ把握や自動車製造業者等からの取組状況の提供等の情報共有を積極的に取組む。

## ii) 再生資源利用についての情報発信・共有に関する課題への対応

▶ 自動車製造業者等及び関係団体は、再生資源の利用状況について、幅広くユーザーの誰もが理解できるように、用語の使い方や定量的な情報の整理を始め、より分かりやすい情報発信に取組む。

# (2)引取業者の情報発信・共有に関する課題への対応

- i ) 使用済自動車引取依頼書への記載事項の整理
- ▶ 関係団体は、使用済自動車引取依頼書への記載事項の統一化や用語の適正化を行うとともに、その普及に向けた取組を行う。
- ▶ 各引取業者での確認書類やその類似書面でもかなりの事項については記載がある。しかしながら、下記の事項については確認が必要であり、情報システムの改変等の関係で早急には対応できない場合でも、可能な限り早期に対処すべきである。

### ii)引取業者のベストプラクティス(好事例)の普及促進に向けた対応

- ▶ 使用済自動車の価格情報や中古車取引時の情報提供関連、前述したマイナンバーへの対応等、ユーザーに対して告知しなればならない情報は、事業者だけでなく、業界全体で統一化を図り、その普及のための取組を実施する。
- ▶ 引取業者及び関係団体は、使用済自動車の引取時におけるユーザーに対する情報発信のベストプラクティス(好事例)をまとめ、全ての引取業者に普及させるように取組む。

### iii)使用済自動車の価格情報の開示に関する課題への対応

▶ 引取業者に関連する関係団体は、ユーザーの適切かつ主体的な選択を促すため、使用済自動車の価格情報の収集・開示に向けた取組を行う。

# (3)整備事業者、解体事業者並びにリサイクル部品供給事業者の情報発信・共有に関する課題への対応

- ▶ 整備事業者、解体事業者並びにリサイクル部品供給事業者は、ユーザーが自動車の修理時にリサイクル部品を 積極的に使用する責務を負っていることを認識し、更なるユーザーのリサイクル部品の認知度向上及び利用拡 大のため、損害保険会社や部品商などの他業態との連携を進めるとともに情報発信・共有に取組む。
- ▶ (一社)日本 ELV リサイクル機構と JARC は、「自動車補修用リサイクル部品のラベリング規格に関する JIS の開発」の実現に向け、連携していく。

### (4)自治体の情報発信・共有に関する課題への対応

- ▶ 自治体は、地域の周辺環境や生活環境を保全するための事業者指導の意義の周知を図っていく必要がある。指導の妨げにならない範囲で、指導の考え方等を含む資料を関連事業者やユーザー等に対しても公開していく。
- ▶ 自治体、国は、JARC と連携して自動車リサイクル情報システムを積極的に活用している自治体のベストプラクティスや有用情報等を行政連絡会議等の場で積極的に公表・公開し、他自治体の取組の高度化を図る。
- ▶ 国、自治体は、JARC と連携して各自治体で保有している外国人事業者向けの指導マニュアル等を共通情報と位置づけて、その収集・検討から統一版の作成を図り、全国的な展開を進める。
- ➤ 国、自治体は、JARC と連携して各主体で所有している自動車リサイクルに関する種々の動画・パンフレットやパネルなどの制作物並びに様々な共通利用が可能な情報を収集し、共有・利用していくシステムの構築に取組む。

## (5)JARC の情報発信・共有機能のより一層の発揮に向けた対応

- i)自動車リサイクルの普及・啓発に向けた対応
- ➤ JARC は、自動車リサイクルの認知度の向上、普及啓発に向けて、情報発信の内容・方策等の抜本的改善を行い、その効果検証に取組む。

#### ii )JARC が管理する再資源化状況等のデータの発展的活用に向けた対応

- ➤ JARC は、自治体への情報提供に関し、JARC が管理する使用済自動車の再資源化状況等のデータの活用ニーズの把握に努め、発展的活用に取組む。
- ▶ JARCは、積極的に自動車リサイクルの更なる発展に資するようにユーザーの認知状況やニーズの把握に努め、加えて自動車リサイクルシステムの円滑な運営に資する客観的な情報の収集に取組む。
- ▶ JARC は、再資源化関連データのより積極的な活用を検討するとともに、予め個人情報の取扱いなどの順法性を 始め、情報発信の目的、活用方法、優先順位、費用対効果など情報活用の原則となるルールを定める。

#### iii )JARC 自動車リサイクル情報システムのユーザービリティの改善とフレキシビリティの拡充に向けた対応

- ➤ JARCは、自動車リサイクル情報システムのユーザービリティを改善する観点で、自治体、関連事業者等のシステム利用者のニーズの定期的な把握に取組む。
- ▶ JARC は、今後の自動車リサイクルシステムの変革・高度化に備え、自動車リサイクル情報システムのフレキシビリティを拡充させることを目指し、中長期的活動として今後の情報システムの大規模刷新で対応すべき要件の検討を行う。